

がんを負けない、がんから命を守る

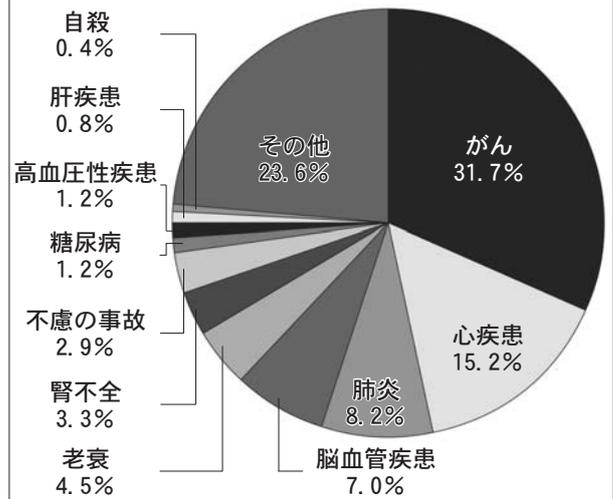
「砂川市がん対策推進条例」が 4月1日から施行されました

がんは、1981年から日本人の死因の第1位となっており、現在、2人に1人は一生のうちにがんにかかると推計され、3人に1人はがんで死亡すると言われています。砂川市においても同様の傾向にあり、がん対策は重要な健康課題となっています。

平成17年度から同27年度まで、市のがん検診で93件のがんが発見されており、約8割が早期がんでした。しかし、がん検診の受診率は依然として目標に達しておらず、早期発見できるがんが重症化してからの治療となってしまう、死に至る場合も少なくありません。がんは、早期発見・早期治療が可能となっており、がん検診受診により死亡率を減少させることができます。がんは、初期症状がまったくないため、症状が出てからの受診では早期発見ができません。がんから身を守るためには定期的にがん検診を受診することが大切です。

がん対策推進条例の施行を機に、これまでのがん対策に加えて市民の皆さんをはじめ、がん診療連携拠点病院である市立病院や事業者、教育関係者などとの連携を強化しながら関係者と一体となってがん対策の推進に努めていきます。

■砂川市の死亡状況（平成25年）



■がん対策を推進していくうえでのそれぞれの責務・役割

①市の責務	関係機関等と連携し、がん対策に関し必要な施策を実施
②市民の役割	正しい知識を持ち、がんの予防、早期発見に向けた積極的な検診の受診
③保健医療福祉関係者の役割	がん予防、早期発見、がん医療の提供、がん患者等への支援
④事業者の役割	従業員のがん予防、早期発見のための環境整備
⑤教育関係者の役割	がんに関する教育の推進
⑥がん診療連携拠点病院の役割	がん医療・緩和ケアの推進。がん患者等への支援。市と連携し、がん予防やがん検診等がん対策を推進

■推進する主な取り組み

(1)がん予防の推進

喫煙・食生活・飲酒・運動など生活習慣の改善、中学生を対象としたピロリ菌検査等への助成、受動喫煙防止対策の推進

(2)がん検診受診率の向上

各種がん検診への助成、受診しやすい環境の整備

(3)がん対策に関する広報の充実、がん患者への支援など

❖お問い合わせ ふれあいセンター☎2000